

令和5年度第3回契約監視委員会議事録

1. 日時・開催方式: 令和6年3月27日 10:00~12:00 於東京事務所(Web会議とのハイブリッド形式)

2. 出席者:

委員 鈴木 一夫 (藤光・鈴木法律事務所 弁護士)
委員 辻 純一郎 (J&T 治験塾 塾長、公益財団法人昭和大学医学・医療振興財団評議員)
委員 加藤 暢一 (加藤公認会計士事務所 公認会計士
国立大学法人東北大学経済学研究科会計大学院 教授)
委員 鈴木 裕子 (国立研究開発法人理化学研究所 監事)
委員 渡辺 その子 (国立研究開発法人理化学研究所 監事)

3. 説明者等:

筑波事業所 研究支援部 小西部長
同 経理課 菅沼課長 下埜調査役 池田主査
横浜事業所 研究支援部 大庭部長、嘉指次長
同 契約課 駒井課長 薄葉副主幹 大口課員
生命医科学・環境資源科学研究推進室 近藤副主幹 工藤室員
環境資源科学研究センター 技術基盤部門 質量分析・顕微鏡解析ユニット 小林テクニカルスタッフ
播磨事業所 生越事業所長
研究支援部 契約課 大塚課長 白井副主幹 長主査
放射光科学研究センター 先端放射光施設開発研究部門 大橋客員研究員
契約業務部 星野部長 中村次長
同 契約第1課 今井課長 高橋副主幹
同 契約第2課 工藤調査役 杉本副主幹 椿坂主査
情報統合本部情報システム部 百瀬副参事
施設部建設計画課 柏原副主幹

法務・コンプライアンス本部 姜本部長
事務局 監査室 馬淵室長 池本調査役 木村調査役 日紫喜主査 松尾室員

4. 議事の概要:

(1) 会議開催について

前回(令和5年度第1回、第2回)と同様に、対面とWebのハイブリッド形式による委員会を開催した。

(2) 前回議事概要の確認について

事前に委員に確認いただいた前回(第2回)議事概要を承認した。

(3) 令和5年度第2～第3四半期締結契約の点検について(リスト点検)

当期契約全1,599件について、事前に配布した資料を確認し、俯瞰的視点から見解を述べた。

契約の主旨と調達の現状を考えれば、随意契約が望ましい契約でも一般競争に付していた点については改善が進んでいる。今年度については、前年度よりも10%以上増加する見込みである。随意契約を行うにあたっては、契約審査委員会での入り口点検、契約監視委員会での出口点検が重要な役割を果たす。契約のプロセスに係る説明を明らかにすることにより、一般競争契約よりも随意契約に付した方が、より透明性が確保できる場

合があるとの考えにたち、競合他社の状況もきちんと調べた上で、総合的な判断ができるよう、契約業務に当たるべきであるとの考えを共有した。

(4) 令和5年度第2～第3四半期締結契約の点検について(個別点検)

当期契約全 1,599 委員が選定した計5件の契約について、資料にもとづき各契約担当者から説明を受けた後、質疑応答を行った。

(件数内訳:和光2件、筑波2件、横浜1件、播磨1件)

(契約種別内訳:一般競争入札4件(物品3件、役務1件)、企画競争1件(役務1件)、競争性のない随意契約 1 件(役務1件)

今回は、契約の各々について、予算措置票、個別点検票の項目をベースに、仕様書、契約書の内容、予定価格の立て方等について質疑応答を行い、競争性、透明性、契約価格の妥当性の確保がなされているか検討した。各事業所ともにできる限りの取組み・検証を行っているものの、次のような点の指摘・確認等があった。

1) 契約の透明性を確保するためにも、形式的に競争入札の要件を満たしているから満足するのではなく、出来る限り多くの入札参加者を募るべく、事前のリサーチを入念に行った上で、適切な声かけに務めて欲しい。

2) 一者でも多く入札できるよう、競争参加者への周知は怠らないこと。とりわけニッチな分野における入札者を募る場合は、十分な公告期間が必要となる。

3) 値下げの努力は評価できる。買い叩きにならないレベルでのバランスの取れた予定価格の算定方法については、他の事業所とも共有して欲しい。

(5) 報告事項

1) 市場化テスト実施状況報告(横浜 実験動物飼育管理業務)について

横浜事業所研究支援部長より説明があった。

横浜地区で契約している「実験動物飼育管理業務」は総務省の公共サービス改革(市場化テスト)の対象事業として選定され、今期(2022 年度～2024 年度の 3 年契約)は市場化テスト第2期目となっている。

今期の調達では複数者応札が実現した。本事業の市場化テスト第2期実施状況報告を総務省へ提出し、評価を受けるにあたり、「事前に契約監視委員会に報告を行い、意見を聴くものとする」と実施要綱により定められている。このため、4 月上旬頃に予定されている総務省入札監理小委員会での事業評価前に契約監視委員会にて本契約に関する審議を行った。

(6) その他

1) 次年度は、年間スケジュールを年度当初に決めることにする。後日、各委員にメールで予定を確認し、日程を確保する。

2) 当委員会は設置された平成21年度から委員を務められていた辻委員が本年度をもって勇退されるので挨拶を頂いた。辻委員には、法学博士としてのアカデミア的立場からだけでなく、一般市民の立場に立った、貴重な意見を頂いてきた。長年に渡る貢献に感謝する。

5. 議事の詳細

令和5年度第2～第3四半期締結の契約点検(個別点検)に係る討議事項

(1) 令和5年度第2～第3四半期締結の契約点検(個別点検)の内訳

1) 一般競争入札4件

①物品契約(事例③、⑤、⑥)

②役務契約(事例①)

2) 企画競争1件

①役務契約(事例②)

3) 競争性のない随意契約1件

①役務契約(事例④)

(2) 個々の事例の点検結果の詳細

以下に個別契約の点検時における説明者と委員のやり取りを記す。

事例① 情報セキュリティ対策の国際的水準に対応のための調査・分析

【委員からの質問と契約担当部署説明内容】

1) (委員) そもそもなぜ、TMI 総合法律事務所が入札した(できた)のか。

(説明者) NICT(情報通信研究機構)による電子入札運用基準との関係で、仕様書の業務ができれば、特に縛りは無い。

(委員) 声かけした業者はどこどこか。

(説明者) TMI 総合法律事務所とみずほリサーチ&テクノロジーズ(株)の2社。米国と共同研究していく上で、セキュリティを米国基準に合わせる必要があった。

2) (委員) なぜ、この2者にしか声かけをしなかったのか。

(説明者) 法律を読み解いて、どこをどう直すかといったスキルを考慮すると、前述の2者しかなかった。TMI 総合法律事務所及びみずほリサーチ&テクノロジーズ(株)共に、法律に詳しい。

(委員) TMI は法律に先んじていると思うが、先に述べられた会社以外で同様の業務ができる会社はなかったのか。

(説明者) 勉強不足で他に思いつく会社がなかった。

3) (委員) なぜ、例えば JAXA のような他の研究開発法人にも問い合わせで、意見交換を行わなかったのか。

(委員) 契約に至るまでを時系列で確認したい。また、なぜ、2者以外に声を掛けなかったのか。

(説明者) 広告日、見積日、予定価格算定日の説明に続いて、2者の内、みずほリサーチ&テクノロジーズ(株)が応札を辞退した経緯を説明。参考見積は TMI からとった。声掛けについては、最初とこに声をかけたらよいのかわからなかったので、要求元に聞いた。TMI については本部総務部からの紹介。みずほリサーチ&テクノロジーズ(株)は、和光事業所研究支援部総務課からの紹介。

(委員) 同じような規模の法律事務所やコンサル会社に声掛けはしなかったのか。

(説明者) 2者共に、競争入札の要件を満たしていたので、これ以上の声掛けはしなかった。

(委員) 競争入札の形式だけ満たしていればよし、とするのでは不透明さを感じてしまう。適切な説明が求められる。

4) (委員) ①公告周知方法について、『ホームページに掲載し…』とあるが、それだけで応札者が集まってこないのであれば、工夫が必要であると思われる。また、②公告周知期間が年末年始を挟んで3か月というのは少し短くはないか。十分な量の資料が提出されてきたか。

(説明者) ①ホームページに掲載すれば、登録業者に自動的に情報が送られるので、知ることができる。

②3社からダウンロードがあったので問題はなかったと思われる。

(委員) このようなニッチな案件で公告期間が3か月というのは不十分だと思われる。安易に十分だと判断したの

は良くなかったのではないか。

5) (委員)今回、顧問弁護士契約を結んでいる法律事務所とコンサルティング業務の契約を締結したことになるが、利益相反のことは考えなかったのか。

(説明者)そこまで考えが及ばなかった。

(事務局)その件に関してアドバイスが欲しい。

(委員)少なくとも、法律事務所数者には声掛けをする必要があったのではないかとと思われる。また、当研究所と類似した他課題を有する法人(研究機関)の状況もリサーチすべきであった。

(委員)公告を掲載するホームページの構成について確認したい。入札に関心を持っている人だけがリーチできるような構成ではよくないと思う。

(説明者)調達情報のページについて言えば、情報は、分野別に整理されていない。

(委員)全件チェックするのは大変だと思う。分野別に整理するなどして、(入札を希望する者が)もう少し探しやすくなるよう改善する余地がある。

【委員会の講評】

候補となる先を選ぶ際に、理研内部からの身近な情報提供に依拠している点は適切でない。同様の業務を行っている他法人から情報提供を受ける、同程度の業務を実施できそうな先にも声掛けする等、幅広く候補者を選定するように心掛けていただきたい。

事例②理化学研究所和光地区拡張用地(第1期)新研究棟建設事業における設計業務

【委員からの質問と契約担当部署説明内容】

1) (委員)施設委員会での検討内容と、本件プロポーザルとの関係について聞きたい。

(説明者)ワーキンググループでまとめた内容を、委員会に報告している。また、技術評価委員会を立ち上げた。

(委員)技術評価委員会での手順を説明して欲しい。⇒施設課から説明

2) (委員)応札が3社(梓設計、佐藤総合計画、日建設計)になった経緯を確認。

3) (委員)要求される設計レベルは如何。

(説明者)公募型プロポーザル方式を採っているので、応募要件の中に明記している。

(委員)この方式でどのようなメリットがあったのか。

(説明者)新築については、公募型にしないと質が担保できない。

【委員会の講評】

必要な努力はなされているものとする。

事例③真空凍結乾燥機

【委員からの質問と契約担当部署説明内容】

1) (説明者)仕様書を見直し、従来は、〇〇と同等品と書いていたところを参考銘柄として書くに留めた。⇒資料で確認。

2) (委員)東和化学以外でこのような製品を扱っている社はあるか。

(説明者)他にも数社ある。

(委員)資料の予定価格積算表について、10%値引きをした根拠(理由)

(説明者)業者から出てきた参考見積の数字よりも下げる必要があるため。

一者応札の警告のためでもあったが、結果として、5回入札を行うこととなった。

(委員)買い叩きにならないレベルでの予定価格の算定方法については、他の事業所とも共有して欲しい。

(説明者)契約担当者会議等で報告する。

【委員会の講評】

努力をされているものと考え。予定価格を目指して複数回の入札になったこともやむを得ないと考えが、他の事業所等とも情報交換をして、より適切な予定価格の設定を目指していただきたい。

事例④筑波地区昇降設備 2023 年度整備

【委員からの質問と契約担当部署説明内容】

1) (委員) 随意契約の審査のやり方について確認したい。

(説明者) 契約金額が 3,000 万円未満の場合はメールによる審査。3,000 万円以上の場合は、(オンラインも含めた) 対面形式の契約審査委員会で審議する。

(委員) メール審査では双方向のやりとりはないのか。

(説明者) メール審査でも、質問と回答のやり取りによる質疑応答をおこなっている。

(委員) 本件の場合、何件質問がきたか。

(説明者) 零件だった。

(委員) 今後のオンライン審査の予定について聞きたい。

(説明者) 本部契約業務部契約第1課長より契約審査委員会について補足説明。Web による契約審査委員会の開催頻度は、月に1回程度の頻度で開催。一方、メール審査によるものは、slack で展開している。毎週火曜日が新しい案件の審査開始日となっている。

2) (委員) エレベーターの保守は、製品のメーカー以外では無理なのか。

(説明者) 可能ではあるが、最終的にメーカーを呼んで直してもらうことになるので、メーカー以外だと時間がかかることになる。

【委員会の講評】

必要な努力はなされているものと考え。

事例⑤超高分解能飛行時間型質量分析装置

【委員からの質問と契約担当部署説明内容】

1) (委員) 要求元との確認はどの程度行ったか。

(説明者) 本件に関しては、どのような製品があって、どれが必要かといった綿密な確認までは行っていない。

(委員) これ(確認)をないがしろにするのはよくない。

2) (委員) 本機器と同等機能の製品がどれだけあるか、調べて委員に報告して欲しい。

⇒委員会終了後事務局に提出があった。

(委員) (横浜事業所研究支援部契約課からの提出を受けて) 性能は同等の他社製品がある、ということを、契約担当者は手続き前に推進室等から情報を得ているべきだった。改善事項としてフィードバックを求める。

【委員会の講評】

要求元が調達したい製品が特定されているとしても、当該製品と同等機能を持つ製品の調査を怠らずに行っていただきたい。

事例⑥X 線用モノリシック集光ミラー

【委員からの質問と契約担当部署説明内容】

1) (委員) 「当該製品以外に仕様を満たす製品はない。」という文言と、「仕様は必要最小限の内容に留めている。」との文言には、矛盾を感じてしまう。

(説明者)結果的に該当する製品が限られてきてしまう。

2)(委員)今後、入札参入可能に育てられる業者はあると思うか。

(説明者)あると思う。

(委員)加速器に係る業者を育てる必要があると思うが、この点は如何。

(説明者)あると思う。

3)(委員)予定価格を算定する際の値引きはどうなっているか。

(説明者)本件については、値引はゼロとなっている。

【委員会の講評】

要求元が技術水準の高い製品を調達するためにはやむを得ないものとする。今後の調達のためにも他の業者の技術力を高めることが期待される。

個別点検案件一欄

事例番号	連番等(「」内は件名)	個別点検抽出理由	新規／更新	応札者数	入札回数
①	契約業務部 契約第2課 一般競争:役務(和光 326) 「情報セキュリティ対策の国際的水準に対応のための調査・分析」 TMI 総合法律事務所	・法律業務で100%となる理由を確認したい。	新規	1	1
②	契約業務部 契約第2課 企画競争:役務(和光 499) 「理化学研究所和光地区拡張用地(第1期)新研究棟建設事業における設計業務」 株式会社佐藤総合計画	・高額案件、100%落札率の案件。 ・設計と積算業務とあるが、一般的には設計業務の中に積算業務は含まれると理解していた。(積算業務だけを請負う(株)二葉積算のような会社があることは理解している)。二つを列記した意図、及び二つをセットにした意図を教えて欲しい。 ・応札までの経緯の詳細を知りたい。	新規	3	—
③	筑波事業所 研究支援部 経理課 一般競争:物品(筑波 1) 「真空凍結乾燥機」 東和科学株式会社	・高額案件、高落札率の案件。 ・専門商社かと思われるが、入札参加者は1社、今後、競合相手が現れる可能性はあるか。	新規	1	5
④	筑波事業所 研究支援部 経理課 競争性のない随契:物品(筑波 43) 筑波地区昇降設備 2023 年度整備」 三菱電機ビルソリューションズ株式会社	・エレベーターは製造業者によって部材の形状・特性が異なり、整備において製造業者の製作情報が必要であり、整備後の試運転調整において製造業者の技術情報が必要となるとすると、全てにおいて導入時の製造業者に関連する保守業者にしか発注できないので	新規	—	—

		はないか。他社に確認したのかを確かめたい。			
⑤	横浜事業所 研究支援部 契約課 一般競争:物品(横浜 186) 「超高分解能飛行時間型質量分析装置」 LECO ジャパン合同会社	・通常落札率 100%となりそうな事案であるが、乖離があるので確認したい。	新規	1	1
⑥	播磨事業所 研究支援部 契約課 一般競争:物品(播磨 9) 「X線用モノリシック集光ミラー」 株式会社ジェイテックコーポレーション	・高額案件、100%落札。 ・これだけの金額なのに落札率 100%となる要因について聞きたい。 ・応札は1社のようにあるが、同社は SPring8や SAKRA でも名前が出たように思う。高い技術力を持っておられると拝察する。今後、他社参入の見込みはあるか。	新規	1	1

以上